平成２５年（フ）第４号
福島県会津若松市橋本１丁目２番32号
債務者　有限会社泰伸建設
代表者代表取締役　小田桐則夫
1　決定年月日時　平成25年２月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井川憲太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月31日午前10時30分
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２５年（フ）第１３号
埼玉県越谷市大字大里221番地48
債務者　滝澤　秋弘
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　昌央
4　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月24日午前10時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第１３号
群馬県高崎市下小鳥町193番地４
債務者　有限会社フルマークス
代表者取締役　岩堀　清美
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小嶋　一慶
4　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月22日午後２時30分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（フ）第４４７号
大阪市浪速区元町３丁目11番８号
債務者　株式会社伸光堂
代表者代表取締役　竹本　嘉徳
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　計雄
4　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３０号
広島県福山市神辺町大字川北902番地の７
債務者　有限会社フィリオサプライ
代表者取締役　藤岡　誠治
1　決定年月日時　平成25年２月22日午前11時55分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木山　　潔
4　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月31日午前10時10分
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（フ）第２３号
栃木県足利市久松町51番地５
債務者　株式会社エクセレント・キャリア
代表者代表取締役　谷　千恵子
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐津　悠輔
4　破産債権の届出期間　平成25年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午前11時30分
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第５７号
熊本県荒尾市牛水上磯２番地
債務者　有限会社新栄鉄工
代表者代表取締役　前田　　浩
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　　将
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３１４号
大阪府八尾市南植松町２丁目２番地
債務者　株式会社オーニシテクニカル
代表者代表取締役　大西　芳朗
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深田　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４８４号
大阪市東淀川区豊新１丁目11番８号
債務者　アダチ美術印刷株式会社
代表者代表取締役　宇都田　勲
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村島　雅弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３６号
和歌山市六十谷175番地の36
債務者　サンニット株式会社
代表者代表取締役　上田　重弥
1　決定年月日時　平成25年２月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　ゆう
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午前10時35分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第４号
鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津31せとうち物産館
債務者　株式会社プリアンブル
代表者代表取締役　原　　稔二
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桃木野　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後２時
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２５年（フ）第６号
鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津31せとうち物産館
債務者　有限会社日本エクセレント・アクシス
代表者取締役　原　　稔二
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桃木野　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後２時
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２５年（フ）第５８号
埼玉県三郷市早稲田７丁目37番地14
債務者　有限会社前田塗装
代表者取締役　前田美津代
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横家　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月17日午前11時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第４７９号
大阪府八尾市木の本２丁目48番地の１
債務者　株式会社幸栄ハウジング
代表者代表取締役　荒巻　芳征
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾島　史賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２６２号
札幌市東区伏古９条３丁目３番８号
債務者　三功技研開発株式会社
代表者代表取締役　須藤　昌彦
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野谷　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２４４６号
福岡県糟屋郡粕屋町大字内橋293番地２
債務者　有限会社脇本屋
代表者代表取締役　岡田　正二
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春山九州男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１０５号
福岡市中央区桜坂２丁目１番44号
債務者　有限会社エルマー
代表者代表取締役　西村　知之
1　決定年月日時　平成25年２月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　正文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部